

# 行政視察報告書

令和4年8月

議会運営委員会

1	視察実施日	P1
2	参加者	P1
3	視察先及び調査事項	P1
4	視察先の概要	P1～P3
5	調査事項の概要	P3
6	委員会としての視察のまとめ	P4
7	各委員報告書	P5～P16

## 1 視察実施日

令和4年8月1日(月)～令和4年8月2日(火)

## 2 参加者

委員長 小紫泰良  
副委員長 大畑一千代  
委員 山本通廣、桑村繁則、岸本眞知子、鷹尾直人、別府みどり  
議長 小川忠市  
副議長 高瀬俊介  
随行職員 壺井初美（議会事務局長）

## 3 視察先及び調査事項

視察先 山口県防府市  
調査事項 ① 議会改革について  
② クリーンセンターについて

## 4 視察先の概要

### 【防府市について】

昭和11年8月25日、佐波郡防府町、中関町、華城村、牟礼村の2町2村が合併し、山口県で6番目の市として発足。その後、近隣5村と合併している。面積は189.37㎢（市街化区域面積29.82㎢）。

山口県のほぼ中央部に位置し瀬戸内海に面しており、古くから周防の国の国府として栄え、また、交通の要衝として発展した歴史あるまちである。

市内北部は、日本三天神の一つ防府天満宮の門前町として商業が発展。南部は、毛利藩時代からの三白政策の一つ、製塩業が盛んであったが、昭和35年の製塩業の廃止を契機に塩田跡地に企業誘致を進め、今では、大規模自動車組立工場を頂点とする輸送用機械器具製造業が集積するなど、県内有数の製造品出荷額を誇る産業都市として発展を遂げている。

人口115,198人、世帯数57,352世帯(令和4年4月末現在)。

### 【防府市議会について】

#### (1) 議員定数・任期

- ・ 条例定数 25人（現員数25人（令和4年4月1日現在））
- ・ 任期 令和2年11月27日～令和6年11月26日
- ・ 議員定数の変遷

議決日	条例定数	適用
昭和60年6月25日	36⇒32	昭和63年11月一般選挙
平成10年9月24日	32⇒30	平成12年11月一般選挙
平成18年7月14日	30⇒27	平成20年11月一般選挙
平成24年7月2日	27⇒25	平成24年11月一般選挙

## (2) 年齢別・当選回数別議員数

年齢	当選回数									計
	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回	
30～39歳		2人								2人
40～49歳	1人	1人	2人			1人				5人
50～59歳	1人	3人	3人	1人						8人
60～69歳	1人		1人		2人		1人			5人
70～79歳		2人						2人	1人	5人
計	3人	8人	6人	1人	2人	1人	1人	2人	1人	25人

(平均年齢 58歳、最年長者 76歳、最年少者 31歳)

## (3) 委員会等

## ・ 常任委員会

名 称	定 数	所 管 事 項
総務委員会	8人	総務部、総合政策部、地域交流部、入札検査室、出納室、議会、監査委員、公平委員会、選挙管理委員会及び消防本部の所管に属する事項（一般会計予算を除く）並びに他の常任委員会の所管に属さない事項
教育民生委員会	9人	生活環境部、健康福祉部及び教育委員会の所管に属する事項（一般会計予算を除く）
産業建設委員会	8人	産業振興部、土木都市建設部、農業委員会及び上下水道局の所管に属する事項（一般会計予算を除く）
予算委員会	24人	一般会計予算

## ・ 特別委員会

名 称	定 数	所 管 事 項
総合交通体系調査特別委員会	13人	主要幹線道路網整備、海上交通、交通弱者に配慮した生活交通及び環境に配慮した交通手段も含めた総合交通体系の諸問題について調査研究
デジタル推進調査特別委員会	12人	国や県が積極的に進めている自治体のデジタル推進に伴い、関連分野が多岐にわたるデジタル化について、本市における諸問題を調査研究
一般・特別会計決算特別委員会	11～12人	一般・特別会計決算に関する事項
上下水道事業決算特別委員会	11～12人	上下水道事業決算に関する事項

## ・ 議会運営委員会（定数 9人）

- ・ 協議又は調整を行うための場
  - ① 全員協議会
  - ② 会派代表者会議
  - ③ 議会改革推進協議会
  - ④ 議会広報編集委員会

## 5 調査事項の概要

### (1) 議会改革について

平成 21 年 1 月、議会改革推進協議会を設置し、改革項目（①監視機能の強化、②政策立案機能の強化、③市民に開かれた議会、④市民と協働する議会）について協議開始。同年 11 月、議会基本条例の制定に着手している。以降、外部講師による勉強会、パブリックコメント、議会改革フォーラムを経て、平成 23 年 4 月 1 日、議会基本条例を施行。

議会基本条例に基づく議会改革として、23 項目に取り組んでいる。

本行政視察において、加東市議会では未実施の「議会モニター制度」、「議会意見箱」及び「議会改革推進協議会」について、防府市議会における導入経緯、成果及び課題等を調査研究し、加東市議会での導入について検討する。

### (2) クリーンセンターについて

加東市では、一般廃棄物については、小野市、加西市及び加東市の 3 市により一部事務組合（小野加東加西環境施設事務組合）を組織し、「小野クリーンセンター」において共同処理を行っている。

「小野クリーンセンター」は、平成元年度に供用開始していることから、現在、令和 17 年度運転開始を目指して施設の更新計画を進めている。

「防府市クリーンセンター」は、可燃ごみ処理施設として、選別施設・バイオガス化施設・ごみ焼却施設を組み合わせることで高効率な廃棄物発電を実現する、国内初のごみ処理複合施設として循環型社会の構築を目指して整備されている。

当該施設の調査研究により一部事務組合構成市議会議員として廃棄物処理に係る理解を深めるとともに、施設更新及び運営に係る事業手法についても見識を深める。



## 6 委員会としての視察のまとめ

### (1) 議会改革について

#### ① モニター制度について

議会モニター制度は、議会への市民の多様な意見を議会活動へ反映する手法として有効だと考えるが、加東市議会への導入については今後さらなる検証と研究が必要である。

また、意見の中には、議員では気づかない、気づいていても変えられない点を指摘いただく手法として検討すべきという意見。適切な意見が期待できるのか、少し疑問に思うという意見。加東市にも取り入れても良いのではという意見があった。

#### ② 議会意見箱の設置について

防府市の議会意見箱では、理事者への意見が多く議会への意見が少ないことなどからして、加東市議会での導入には慎重に判断し、市民との直接の意見交換などで市民の意見収集を図るべきである。

#### ③ 議会改革推進協議会について

防府市は会派制議会運営を行っており、会派制の議会運営を実施していない加東市とは環境が違う。

加東市議会としては、会議の運営事項は議会運営委員会が所管し、それ以外の議会改革に関することなどは、まず全員で協議することにより議員全員が課題を共通認識するべきである。

### (2) クリーンセンターについて

防府市は、地球環境保全・エネルギー資源としての「ごみ」への期待が大きくなる中、2014年3月に国内初の「ごみ焼却・バイオガス化複合施設」であるこの防府市クリーンセンターを建設して「環境に優しい」ごみ処理を行っている。

施設建設費は高くかかるが「環境問題やエネルギー等の再利用」といった観点からでも、可燃ごみからのバイオマス施設による発電はこれからのエネルギーの一つとして検討しても良いのではないか。

今後、小野加東加西環境施設事務組合（小野クリーンセンター）の設備更新に向けて、新施設の参考になると考える。

## 7 各委員報告書

### 行政視察報告書（所感）

議会運営委員会  
委員長 小紫 泰良

#### 【議会改革について】

- ・防府市議会モニター制度は、加東市に取り入れても良い制度であると思った。
- ・加東市がモニター制度を行うのであれば、モニターの委嘱の中で、団体等に適任者の推薦を依頼するときには、複数団体に男女年齢など広く推薦して頂ければと思う。
- ・議会意見箱は、設置してもなかなか意見はないように考えるが、出来るだけ多くのツールで市民の皆様の意見を吸い上げるには取り上げて良いと思った。
- ・議会改革推進協議会は、加東市においては議会運営委員会が機能していると思うため、特段設置する必要はないと思った。

#### 【クリーンセンターについて】

- ・防府市クリーンセンターは、選別施設・バイオガス化施設・ごみ焼却施設を組み合わせ高効率な廃棄物発電を実現するごみ処理複合施設であるが、規模が合致すれば2050年に借地の使用期限が来る小野クリーンセンターの設備更新に向けて検討しても良いのではないのか。
- ・小野クリーンセンターの設備更新に向けて、発電設備を導入することも、検討すべきだと思った。
- ・防府市クリーンセンターを見学して考えたことは、多くのクリーンセンターを知ることにより、環境に優しく循環型社会を作っていくために小野市・加西市・加東市の規模に合致したごみ処理施設を考える良い機会になったと思う。

## 行政視察報告書（所感）

議会運営委員会

副委員長 大畑 一千代

### 【議会改革について】

#### 1 議会モニター制度について

モニターからの意見で、ホームページの改善、インターネット中継、情報公開の在り方、一般質問の通告内容の改善議会改革につなげている。議員では気づかない、気づいていても変えられない点を指摘いただく一つの手法として、検討すべきと考える。

従来議会報告会（意見交換会）では、結果として「市への要望」に終わってしまっているように思う。議会改革に的を絞って意見を求めることも検討すべきか。

#### 2 議会意見箱について

市民に少しでも議会に来てほしい、足を運んでほしいとの思いから、メール等ではなく意見箱の設置に至ったとのこと。一理ある。

#### 3 議会改革推進協議会について

「委員会」ではなく「協議会」にしたことで「賛成多数」で決定するのではなく「全会一致」を目指し、議員全員の納得を得たうえで改革を進めようとされていることは、大いに評価し参考にすべきと思う。

### 【クリーンセンターについて】

#### 1 バイオガス活用塵芥処理場について

下水処理場が同一敷地内にあり汚泥からのガスも活用でき、立地条件が優れている。北播磨地域では同じようなことは無理としても、エネルギー問題を考える上では建設費が少々高くなっても検討する価値はある。

## 行政視察報告書（所感）

議会運営委員会委員 山本通廣

### 【議会改革について】

- (1) 議会モニター制度についての説明で、モニターの職務は主に議会運営に関する意見を議長に提出することになっているようだが、説明を聞く限りモニターの人選にもよると思われるが、適切な意見が期待できるのか、少し疑問に思う。
- (2) 議会意見箱の設置について  
投かんされた意見は、議会改革推進協議会で対応を協議されるとのことだが、要綱第5条第2項によると議長が前もって意見をふるい分けすることになっている。公正なふるい分けは大変だと思う。

### 【クリーンセンターについて】

- (1) そもそも、迷惑施設として、筆頭に挙げられるのがゴミ焼却場、いわゆるクリーンセンターである。防府市クリーンセンターは、市街化区域の用途地域の内、工業専用地域に建設された新しい施設で、特徴ある設備に興味津々であった。  
特に、選別施設、バイオガス施設を組み合わせでの高効率な廃棄物発電が稼働し、施設の電力需要を賄い、なお、余剰電力を売電し、施設の運営費用の軽減に寄与しているのには感心させられた。この方式は、従来のゴミ全量焼却施設と比較してエネルギー効率がよいとされている。  
排ガス処理については、焼却炉・バイオガス燃焼の際いろいろな有害物質が含まれている。ダイオキシンのほか、処理するために無触媒脱硝、消石灰、活性炭噴霧、ろ過集塵器により無公害状態にすることが施設を建設する条件だったのでは。市民にとって安心の施設で循環型社会の先駆けのように思う。欲を言えば、煙突から出る廃熱を温水プールとして利用できないだろうか。
- (2) やがて、加東市、小野市、加西市の3市(約13万人)において、クリーンセンター建設計画が具体化することになると思われるが、ハイレベルな処理設備で、無公害の安全・安心施設として辺地でなくても市街地でも建設が可能であると思う。  
人口11.6万人の防府市の建設費は約110億円で、先般、人口約23.4万人の宝塚市が新しくゴミ処理施設を建設する費用が600億円弱で落札との報道があった。とすると、3市が建設するクリーンセンターは、昨今の例からすれば約350億円が目安になるのではと思われる。今から基金積立てすべきでは。
- (3) 可燃ゴミからのバイオガス施設による発電はこれからのエネルギーの1つとして期待したい。



## 行政視察報告書（所感）

議会運営委員会委員 桑村繁則

### 【議会改革について】

議会モニター制度については、モニターの職務は、①本会議及び常任委員会を積極的に傍聴、市議会だより及び議会ホームページに関して議会運営に関する意見を文書により議長に提出すること。②市議会議員と年1回以上、意見交換を行う。③議会が行うアンケート調査に回答すること。となっているが、全て必須の職務ではなく自由に意見を文書にして提出する。良いこともあるがデメリットもある。

また、応募者も減少すると思われ、市民の意見を聞く制度としては、少し物足りないと思った。

議会への意見箱の設置については、執行部への要望が多いので機能していないと思った。

### 【クリーンセンターについて】

クリーンセンターについては、事業はPFI法に基づき、その手法の中で市が資金調達をして、設計・施工・運営を一括して民間に委託するDBO方式により実施している。運営委託料は、101億円（5億500万円×20年）であり、年間の運営費用は、人件費・運転経費・補修・更新費・セメント原料化の合計が6億1,298万3,000円であるが、発電設備の導入により約1億1,000万円の売電収入があり、運営経費が賄われていることのメリットがあり参考になる施設と感じた。

メタン発酵残渣とその他の焼却を行う施設と組み合わせた方式（コンバインド方式）の処理については、熱回収部分も含めて循環型社会形成推進交付金の交付率が50%になったとのことで参考になった。

## 行政視察報告書（所感）

議会運営委員会委員 岸本眞知子

### 【議会改革について】

開かれた議会、市民の視点での議会改革の推進として、平成23年4月に「議会モニター設置要綱」を設置。市民の意見を広く聞き、議会活動に反映させるため、議会モニターを10人程度委嘱。公募による定員は6人程度、推薦による定員は4人程度（PTA連合会・女性団体・自治会連合会各1人程度依頼）。任期は2年、謝礼は年額5,000円。

議長が委嘱し研修会を行い、議会や委員会を傍聴し、意見などをモニター通信として規定の用紙で提出。市議会議員との意見交換会を年1回実施。

傍聴人が少ない本市議会においても、議会活性化を实のあるものにしていくのに恰好の取組である。更なる議会活動を市民にPRできることを期待する。

### 【クリーンセンターについて】

平成26年に新施設供用開始した防府クリーンセンターは、PFI法に基づき、その手法の中で、市が資金調達して、設計・施工・運営を一括して民間に委託するDBO方式により実施。

さらなる循環型社会の形成を推進することを目的として、国内初のゴミ焼却・バイオガス化複合施設として、回収されたバイオガスは発電設備で有効利用している。また、施設から排出される集じん灰は、セメントの原料となり、地元のセメント会社と協力して、再利用となっている。

施設は工業専用地域にあり、住宅地への影響はない状況であった。地元企業との協力体制の構築が、地域の活性化に繋がっていると感じられた。

## 行政視察報告書（所感）

議会運営委員会委員 鷹尾直人

防府市に向かう道中で、大変気になる光景を見た。徳山駅から防府駅に向かう山陽本線の電車の中から、田園風景が見えていた。が、稲作田が続いているようで、何か違う！そう思いながら注意して見ていると、草が生えた田んぼのよう。そうなんです、「耕作放棄地」。その多さに驚いた。防府市内でタクシーを利用した時にも、道路沿いに見られたので、運転手さんに尋ねると、「後継者がなく、高齢化が進んで、近くの人に耕作をしてもらうが、その耕作者も高齢になり、このようになってしまった。また、米の価格も安くて、採算が合わないのも理由としてある」とのことであった。防府駅から新山口駅に向かう道中でも電車の車内から、本当に多くの「耕作放棄地」が見られた。私の地域でも地域全体の田の約1／3の田を他人に耕作してもらっている。加東市内の他の地域でも同じような状況が多く見られる。近い将来このような姿にならないよう、早い対策が必要と感じたところである。それでは本論に入ろう。

### 【議会改革について】

各地方議会においては、住民と議会の意思疎通を充実させる観点や多様な人材の地方議会への参画を促すなどの観点から、いろいろな取組を行っている。

当市議会においても、議会のありたい姿を定めた「議会基本条例」を制定し、議会改革に取り組む中で、基本条例に定める「議員は、市政の課題全般について市民の意見を的確に把握し、自己能力を高め、市民全体の福祉の向上を目指す」ため、議会報告会や意見交換会を開催しているが、参加者が少ないこと、参加者の固定化などから市民の意見を聴く方法を模索しているところである。

そういった中「議会モニター制度」を採用している議会もあることから、この制度を導入している「防府市議会」に行政視察を行った。また、防府市議会では「意見箱設置要綱」も定めて市民の意見を聴くことも行っている。

「議会モニター」にあっては、25市（814市中）3.1%（平成30年11月全国市議会議長会「平成30年度市議会活動に関する実態調査」結果。）で取り組んでおり、その「現状と課題」としては、①なり手不足の問題②モニター自身の制度の趣旨・役割の理解不足などが問題になっているようである。

防府市議会においても、応募数も少ないようであり、時には議員が声掛けをして参加してもらっていることもあるとのことであった。また、この制度によって、議会改革に至った事例も、インターネット中継が、「一般質問」のみであったが、「本会議」も中継することとしたとか、「インターネットで会議録の検索等」を行うこととしたとのことであった。

また、「意見箱」についても、平成 30 年度からの取組で、投かん件数が、年間 0 件から 3 件とのことであった。議会改革の取組は必要なことであり、今後も継続する必要性を感じているところであるが、私には、どちらの取組も、効果がある取組とは感じなかった。

#### 【クリーンセンターについて】

地球環境保全・エネルギー問題の観点から、エネルギー資源としての「ごみ」への期待がますます大きくなる中で、防府市では、2014 年 3 月に国内初の「ごみ焼却・バイオガス化複合施設」を建設し『環境にやさしい』ごみ処理をおこなっている。ごみ処理施設と聞くと「匂い」や「煙」の問題など、市民からは「嫌悪施設」として、建設場所に苦勞してきた施設という印象があったが、施設の外では一切匂い等を感じないし、施設の中でも、本当に問題を感じない程度であった。技術の進歩である。

熱源の再利用と、燃焼排ガスに含まれる有害物質は、無触媒脱硝装置及びろ過式集じん器にて、分解・除去され、焼却灰及び集塵灰は、セメント原料として利用するとの説明を受け、施設建設費は高くかかるが「環境問題やエネルギー等の再利用」といった観点からは、小野市にお世話になっている施設の建て替え検討のなかでも「最小の経費で最大の効果を生む」ことのできる施設建設が大切だと感じたところである。

## 行政視察報告書（所感）

議会運営委員会委員 別府みどり

### 【議会改革について】

防府市議会の議会モニター制度導入は、議会基本条例策定時に他自治体を参考にされたという。（北海道栗山町・伊賀市・京丹後市・所沢市）

議会モニターの定数は10名程度としており、公募による応募者は希望者全員モニターとなっている。運営にあたっては適切な人数とみているとのこと。4名の推薦枠があり、市連合PTAから1名・自治会連合会から2名・女性団体連絡協議会から1名の選出がある。小中一貫校2校・小学校16校・中学校10校の計28校からの連合PTA推薦枠とすることで、人数的にもう少し多くても良いのではないかと感じた。多様な意見を反映されているのか気になっていたが、その仕組みづくりの為、推薦枠からはなるべく女性を選出してもらうように当初から変更したりと対策を取られて、現在は男女比は同じくらいだと言われていた。多様な意見の取り込みの必要性が迅速に対応できていると感じられた。

また、議会モニターから議員個人への批判などへの対策として（モニター制度を導入した当初はあった）運用後に規定で仕組みを変更したりと、全体的に、運用して問題点が見つかればすぐに修正していくサイクルがしっかりと構築されているように思われ、参考になった。議会モニター制度は委嘱時に議会改革委員長と副委員長による議場にての研修があるそうで、留意されたい点に関してはこの際に伝えられるという。建設的な運営を行う上で意識を合わせる対策が取られている。実際の運営では、執行部への意見や要望が多く、どのように取り扱っていくかが今後の課題であると言われていた。行政への関心度が高まるころや、まちづくりに関わっていくことの意義を市民の方と共有できるころなど、必要な取組だと思うので、今後の参考にしたいと思った。

議会意見箱の設置については、議会運営推進協議会で協議し、設置となったとの説明だった。設置個所は①議会傍聴席前②議会事務局入口の二か所で、「議会棟に足を運んでもらいたい」との目的がある。

目的を明確にされているので、ホームページでの意見の受付は実施していないなど、運用の方向性がぶれていないと感じた。課題を解決する際に取りする方法としてどのような方法が良いのか議論して決定していく必要があると思う。

### 【クリーンセンターについて】

防府クリーンセンターの事業はDBO方式（市が資金調達して、設計・施工・運営を一括して民間に委託する公設民営方式）において実施している。

検討に当たっては、

- ・平成 14 年度 防府市行政改革推進計画策定時に焼却業務及び破碎処理業務については、施設改修計画に併せて民間委託を積極的に検討する方針を決定。
- ・平成 18 年度 VFM（費用対効果）シミュレーションで分析
- ・平成 19 年度 VFMを算出し事業の手法をDBO方式と決定する。  
（3年間コンサルタントが入って分析）

以上の経過を経て手法の決定までに類似施設の建設費や運営費との分析を非常にしっかりとされていることが分かった。加東市もDBO方式を取っている事業がある。今後、市が行うDBO方式にも、どのような分析が行われたか、（防府市クリーンセンターはVFM率 13.9%）見ておく必要があると思った。

施設周辺に民家はなく、立地に特別性がある。複合型の施設でし尿処理施設やリサイクル施設も併設されており、最新の施設であり環境問題を考えて進めてこられていると感じられる。



◀施設内：中央制御室

## 行政視察報告書（所感）

加東市議会議長 小川 忠市

### 【議会改革について】

#### 1 議会モニター制度について

モニター公募人数、応募状況、推薦依頼については特に問題課題等はないとのことであったが、どうしてもモニター職務以外の意見が多いことや個人議員への誹謗中傷的な意見もあったとのこと。

また、モニターの中には議会への関心度の濃淡があり、議員へ立候補して当選したモニターもいる反面、任期中、特に意見も出さないモニターもいたとのことであった。

モニター制度は議会への市民の多様な意見を議会活動へ反映する手法として有効だと考えるが、加東市議会への導入については、市民の議会への関心度を調査するなど、今後更なる検証と研究が必要と感じた。

また、議会報告会については、防府市議会でも加東市議会の現状と同様に参加者が少ないまたは、参加者の固定化などの課題があったため、それまでの自治会との共催方式から「希望する自治会との意見交換会」に手法を変えて実施するようになった。

当市議会でも議会報告会のやり方については「車座」を主とした市民の意見交換会を重点に置くような形式に見直す時期（名称の変更も含め）に来ているのではないかと感じる。

#### 2 議会意見箱の設置について

議会改革推進協議会の委員提案により全員協議会で設置が決まった。

意見については推進協議会で回答案を協議し返答している。平成30年から令和3年までで7件の意見があったが、理事者への要望、意見が多く議会に対する意見が少ないのが課題であるとのことである。

防府市議会は当初の設置目的が「傍聴など議会へ足を運んでいただく」ことである。

また、理事者への意見が多く議会への意見が少ないことなどからして加東市議会での導入には慎重に判断し、市民との直接の意見交換などで市民の意見収集を図るべきではと感じた。

#### 3 議会改革推進協議会について

防府市議会は会派制議会運営を行っており、会派制の議会運営を実施していない加東市議会とは環境が違う。

防府市議会改革推進協議会の所掌事項は、加東市議会では議会運営委員会が行っているが、議会改革等に関することは全議員が共通認識として進めよ

うとする姿勢は参考になった。

会派制による議会運営を実施していない加東市議会として今後は、会議の運営事項は議会運営委員会が所掌し、それ以外の議会改革に関することなどは、まず、全員協議会で協議し、全会一致（理想）を原則、若しくは特別多数決を経て進めるようにすれば議員全員が課題を共通認識できると感じた。

#### 【クリーンセンターについて】

可燃ごみ処理施設はごみ焼却施設にごみ選別施設とバイオガス化施設を組み合わせ、効率的な廃棄物発電を行うごみ処理複合施設である。水分の多いごみを乾式メタン発酵処理によりバイオガスを発生させ、回収したバイオガスは発電設備で有効活用するなど、日本国内初の施設である。

また、事業手法は市が資金調達し設計・施行・運営を一括して民間に委託するDBO方式を採用している。これまでにトラブルもなく、当初予定どおりの成果も得られているとのことである。

小野加東加西環境施設（小野クリーンセンター）は令和17年度に新施設での稼働を控えており、新施設建設のひとつの参考施設になると思う。

一部事務組合議会議員による視察先の1つとして勧めたい。



## 行政視察報告書（所感）

加東市議会副議長 高瀬 俊介

### 【議会改革について】

議会基本条例第20条に基づきモニター制度を導入されたようであるが、いろいろと説明・成果等を聞くにつけ、モニター募集にも苦労されているように思いました。

また、議会意見箱設置に関してもいろいろと問題があるように見え、本市議会での採用は問題が残ると感じました。

また、議会報告会の実施についても開催方法を考えなければならないと思いました。

### 【クリーンセンターについて】

最初に設備のすごさに驚き、ダイオキシン発生防止に配慮された設備であると思いました。

事業手法は、市が資金調達して設計・施工・運営を一括して民間に委託するDBO方式により実施しており、非常に合理的で今後の運営経費が削減できるのではないかと感じました。

また、市民に対しては、粗大ゴミの直接持ち込みをしても無料である（本市は有料）ことも市民に対する負担軽減策がとられている。本市においても小野クリーンセンターの建て替えが予定されているが、大いに議論・検討すべき課題であると感じたところです。